

●● くらしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●●

京都府消費生活安全センター（9月8日第808号）

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

- ・ 停電復旧後の通電火災に注意！
- ・ 子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという保護者からの相談が多く寄せられています

2. 国民生活センターからのお知らせ

- ・ テレビショッピングにかかる消費者トラブル～テレビ広告の情報だけではなく、電話口でも商品や契約条件等をよく確認しましょう～
- ・ 国勢調査をかたる不審な電話や訪問にご注意ください！～調査員が年収、口座情報といった資産状況などを聞くことは絶対にありません～
- ・ 購入・出品した商品が偽物？！フリマサービスのトラブルに注意！
- ・ 災害時にも活躍～携帯発電機やポータブル電源の取り扱いに注意～

3 費者庁からのお知らせ

- ・ 災害への備えについて点検を！～備品や機器の使い方もチェックしておきましょう～

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

(1) 停電復旧後の通電火災に注意！

通電火災は地震や台風などの自然災害による停電後、電気が復旧したことにより発生します。

電熱器具の周辺に可燃物を置かない、地震で可燃物が散乱しないよう家具は固定するなど、日頃から備えておきましょう。

<詳細>国民生活センターWEB サイト

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen518.html

(2) 子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという保護者からの相談が多く寄せられています

子どもが使う端末では、保護者のアカウントをログアウトしておく、ペアレンタルコントロールを設定する等、管理をしておきましょう。

<詳細>国民生活センターWEB サイト

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240313_1.html



2. 国民生活センターからのお知らせ

- ・ テレビショッピングにかかる消費者トラブル～テレビ広告の情報だけではなく、電話口でも商品や契約条件等をよく確認しましょう～

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250903_2.html

・国勢調査をかたる不審な電話や訪問にご注意ください！～調査員が年収、口座情報といった資産状況などを聞くことは絶対にありません～

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250902_1.html

・購入・出品した商品が偽物？！フリマサービスのトラブルに注意！

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250902_2.html

・災害時にも活躍～携帯発電機やポータブル電源の取り扱いに注意～

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen519.html



3. 消費者庁からのお知らせ

災害への備えについて点検を！～備品や機器の使い方もチェックしておきましょう～

地震や大雨による災害はいつ起こってもおかしくありません。地震や大雨の発生を防ぐことは困難でも、日頃から備えておくことで被害を減らすことはできます。この機に災害への備えを点検してみましょう。

○災害への備え

備蓄品、家具の転倒防止対策や避難場所などについて家族で共有、準備しておきましょう。

- ・備蓄品を備えましょう
- ・非常用持ち出し袋を準備しましょう
- ・家具の転倒防止対策などを行いましょう
- ・安否確認方法や避難場所などを確認しましょう

○災害発生時の備品・機器の使用に注意

事故情報データバンク(※)には、次のような備品や機器に関する事故情報などが寄せられています。災害発生時には普段使用していない備品や機器を使用することにより、同様の事故などが起こる危険性もあります。

- ・停電のため居室内で携帯型発電機を使用したところ、換気が不十分な状態だったため排気ガスが滞留し、一酸化炭素中毒となった。
- ・自宅に保管していたカセットボンベを使用したところ、カセットコンロの火を消した後もガスが出て止まらなかった。
- ・6年前に購入し、使用が年に数回のモバイルバッテリーが爆発した。
- ・備蓄用に購入していた乾電池から液漏れしていた。

災害発生時に使用する可能性がある備品・機器などについては、使用方法を確認しておくとともに、定期的に状態を点検しておきましょう。

※事故情報データベース:消費者庁が(独)国民生活センターと連携し、関係機関から「事故情報」「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム(2010年4月運用開始)。

<詳細>消費者庁WEBサイト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20250829/

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail: kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====